

# 議会だより



上：田んぼの学校in磯崎（第2回目稲の成育調査7月5日）  
下：第1回目 田植え 5月10日



## あらまし

### 活発にかわされた自由討議

- ◇ 補正予算 ..... 2P
- ◇ 議案審議 ..... 5P
- ◇ 重要な案件採決結果公表 ..... 8P
- ◇ 平成19年度政務調査費の報告 ..... 10P
- ◇ 一般質問 9名の議員が登壇 ..... 13P

平成20年  
**第2回 定例会**

[6月13日～6月18日]



# 一般会計 1,541万6千円を増額

# 総額 50億5,141万6千円

質疑者 尾口 慶悦 議員 小幡 公雄 議員  
色川 晴夫 議員 今野 章 議員

## 各種会計補正予算概要

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計 (第1号)	5,036,000	15,416	5,051,416
特別会計	国民健康保険 (第2号)	△ 467	1,902,052
	介護保険 (第1号)	△5,041	1,013,128
	観瀾亭等	40	113,974
	下水道事業 (第1号)	671	1,936,891
水道事業の会計・収益的支出	613,052	652	613,704

平成20年第2回定例会が6月13日から18日までの会期で開催されました。

条例の一部改正、本年度より設けられた松島町入札監視委員の選任、平成20年度各種会計補正予算等について審査を行いました。その結果、すべての議案が原案通り可決しました。

今回の定例会では、6月1

日より施行されている、松島町議会基本条例を踏まえ、議案第45号（農業委員会委員の報酬）について、「自由討議」が行われ、活発な議論がかわされました。

一般質問には、9名の議員が登壇し、いろんな視点から、町政について質問しました。

### 一般会計補正予算 (第1号)

(第1号)

#### ● 主な内容

今回の補正は、4月の人事異動による人件費及び共済組合負担金の負担率の改正に伴う人件費、外国語併記の案内看板整備、入札監視委員2名増員分の経費、農業委員報酬の改正等による補正をするもので、1,541万6千円を増額補正し、総額を50億5,141万6千円とする。

#### ● 質疑

**問** 観光案内板整備工事（外国語併記）について、町長はなにを高く評価して1千万円を投じるのか。また、この工事だけで十分D/Cに対応できると考えているのか。投資効果を考える上では観光業者との十分な対応をして町の投資目的を末端まで伝わるようにしなければならぬ。ソフト会社、ナビ業者への対応も必要だ。今度は統一するというのが電車等利用客への効果はどうなのか。看板の数も多すぎて景観を壊してはいけない。貝塚や雄島等への誘導看板も大切だ。

### 審議された議案と結果

#### 条例の制定・一部改正

▼松島町農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数条例の制定

…… 原案可決(賛成全員)

▼松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

※(自由討議)

…… 原案可決(賛成多数)

▼松島町町税条例の一部改正

…… 原案可決(賛成多数)

▼松島町都市計画税条例の一部改正

…… 原案可決(賛成多数)

#### その他の議案

▼宮城東部衛生処理組合規約の変更

…… 原案可決(賛成全員)

#### 専決処分の承認

▼松島町町税条例の一部改正

…… 原案可決(賛成全員)

▼松島町都市計画税条例の一部改正

…… 原案可決(賛成全員)

▼松島町国民健康保険税条例の一部改正

…… 原案可決(賛成全員)

…… 原案可決(賛成全員)



現在の案内看板

第一常任委員会の審議で出された意見が反映された予算措置なのか。設計の委託料は示されていないが、既に決まっているのか。

**答** 看板についてはデザインに一貫性があったとはいえず、規制がとれていない。この看板は仙台市の例に学び設置を考えたものである。

瑞巖寺、観瀾亭、雄島への看板は欠かせない。看板整備は全体計画の中で海岸地区を優先し来年度も継続整備の考えである。看板整備と共に街角案内人あるいは案内所等はより多く設置して適切な観光案内に努めていきたい。ソフト会社、ナビの関係はありがたい助言です。

議会の意見も反映させながら進めたい。設計の委託料はない。

**問** 計画の看板は80センチ幅で文字は小さい。仙台市を歩いてみて景観的には良いものの案内誘導の看板の機能役割を果たすとは言い難い。

**答** この看板は歩行者用であり、看板を見ながら歩くということである。五〜六メートル先から見えて見やすい表示が基本である。

**問** 第一常任委員会では観光協会と密に調整すべきと申し込んでいるが。

**答** 宮城DCの松島地区実行委員会の会長は町長、副会長は観光協会会長である。実行委員会の中で資料を配付し説明、質疑を経て要望等もだされた。

①案内板の色は松島に沿った緑としたい

②今年度の事業費で全体整備は難しい。

③松島駅構内の案内観光板は撤去し、駅構内のマップで一年間に対応する。

**問** 浪打浜駐車場は、有料駐車場になってから、いろいろな問題が起きている。3月議会で町長は「県に対してしかるべき対応をする」と答弁しているが。

**答** 浪打浜駐車場は11月1日から供用開始している。90万円は委託費の増である。

**問** 連休中の浪打浜駐車場は大型用は空きっ放し、反面、普通車用は大渋滞でありその解消が求められている。町は県のいいなりではないか。

**答** 県のいいなりではない。現場の不都合、現場のあるべき姿等を説明し、松島の気概を持って進めている。

**問** 裁判員制度について、選ばれてもやりたくないという人に罰則はあるのか。

**答** 呼び出しを受けて出頭しない場合等に罰則が適用される。原則としてことわる事ができない。

賛成全員・可決



裁判員制度パンフレット

### 国民健康保険特別会計 補正予算

**主な内容**  
今回の補正は、4月の人事異動及び共済組合負担金の負担率の改正に伴う人件費を補正するもので、一般会計からの繰入金金を46万7千円減額補正し、総額を19億205万2千円とする。

賛成全員・可決

### 介護保険特別会計 補正予算

**主な内容**  
今回の補正は、4月の人事異動及び共済組合負担金の負担率の改正に伴う人件費を補正するもので、一般会計からの繰入金金を50万1千円を減額補正し、総額を10億1,312万8千円とする。

賛成全員・可決

### 観瀾亭等特別会計 補正予算

**主な内容**  
今回の補正は、共済組合負

### 報告事項

▼平成19年度一般会計繰越明許費繰越計算書  
▼和解及び損害賠償額の専決処分の報告

### 平成20年度補正予算

▼一般会計補正予算(第1号)  
……原案可決(賛成全員)  
▼国民健康保険特別会計補正予算(第2号)  
……原案可決(賛成全員)

▼介護保険特別会計補正予算(第2号)  
……原案可決(賛成全員)  
▼観瀾亭等特別会計補正予算(第2号)  
……原案可決(賛成全員)

……原案可決(賛成全員)  
▼下水道事業特別会計補正予算(第2号)  
……原案可決(賛成全員)

……原案可決(賛成全員)  
▼水道事業会計補正予算(第1号)  
……原案可決(賛成全員)

### 陳情

▼農業委員会の必置規制の堅持に関する意見書の提出に関する陳情  
……第1常任委員会へ付託

▼農地政策の見直しに関する意見書の提出に関する陳情  
……第1常任委員会へ付託

担金の負担率の改正に伴う人件費を補正するもので、財政調整基金からの繰入金金を4万円増額補正し、総額を1億1,397万4千円とする。

賛成全員・可決



## 下水道事業特別会計 補正予算

### ●主な内容

今回の補正は、4月の人事異動及び共済組合負担金の負担率の改正に伴う人件費を補正するもので、一般会計からの繰入金を67万1千円増額補正し、総額を19億3,689万1千円とする。

賛成全員・可決

## 水道事業会計 補正予算

### ●主な内容

今回の補正は、4月の人事異動に伴う人件費、65万2千円を増額補正するもので、水道事業費用の総額を6億1,370万4千円とする。



▼「ゲーミング・エンターテインメント複合施設」の誘致推進に関する陳情  
……第1常任委員会へ付託

### 意見書

▼「現行保育制度の堅持・拡充・保育・学童保育・子育て支援施設の推進に関わる国の予算の大幅増額を求める意見書」  
……原案可決(賛成全員)

### 人事

▼農業委員会議会選出委員2名を選任  
……(賛成全員)

▼選挙管理委員及び補充員の選挙結果  
(選挙管理委員4名)  
(補充員4名)  
……同意(賛成全員)

▼固定資産評価審査委員会委員の選任を承認  
……承認(賛成全員)

▼入札監視委員会委員5名の選任に同意  
……同意(賛成全員)

# 議案審議

## 条例の制定・一部改正

質疑・討論 尾口 慶悦 議員 色川 晴夫 議員  
参加者 今野 章 議員

松島町農業委員会の選  
任による委員の議会推  
薦委員に関する定数条  
例の制定

### ●主な内容

町長が選任しなければなら  
ない議会推薦委員の定数を条  
例により明確化し2人と定め  
るもので、平成20年7月の改  
選期に対応するものである。

賛成全員・可決

## 自由討議

松島町特別職の職員で非常勤の  
ものの報酬及び費用弁償に関する  
条例の一部改正について

松島町議会基本条例に基づき  
自由討議が行われる

### ●討議参加者（順不同）

赤間 洋一 議員  
櫻井 公一 議員  
阿部 幸夫 議員  
相澤 佐和子 議員  
尾口 慶悦 議員  
小幡 公雄 議員  
太齋 雅一 議員  
今野 章 議員

### ◆発言内容◆

●報酬の引き上げは、全額町  
負担ではなく、国の助成処置  
があり、宮黒管内で一番低い  
ので要請に応えるのは当然で  
ある。

●農業委員会の必置規制の堅  
持に関する陳情が出されてお  
り、活動状況を披露して欲し  
い。

●農業委員会は、毎月の定例  
会と随時法令業務の事案が生  
じた場合開催される。年1回  
農業者の作業賃金と標準額の  
決定をしている。他に農家相  
談日を設けており、相続税の  
相談、年金受給等を重視しな  
がら活動している。

かるが、行政に十分反映され  
ているか。

●制度改正で農業委員の仕事  
は減っている。今後は、将来  
における食糧の安定供給、農  
業の持続的な発展を図るため  
に効率的で安定的な経営を育  
成させる方法を考える委員会  
になるよう指摘されている。

●農地転用で申請された使い  
方から大きく変化して違法と  
思われるものを、もとに戻す  
権限はあるのかどうか。

●農家の方々の意見を踏まえ  
れば報酬を上げる必然性がな  
い。

●おかしいと思われる案件は  
委員会として、申請者に差し  
戻しもしている。

●農業振興策について、農業  
委員会は機能を果たしている  
のか。

●農業委員会は行政委員会で  
あるので許可権はあっても原  
状回復命令はできないとなれ  
ば仕事は何か。

●今や具体的な政策提言がな  
ければ農業委員会の存在意義  
はなくなる。

●議事録をみると、35分から  
1時間程度の審議で終了して  
いる。

●60歳以上で、生前贈与をし  
て資格者でない人の委員の線  
引きは議論されているか。

●もっと報酬が低い委員会が  
ある中で、農業委員会だけを  
引き上げるのはどうしてか。

●後継者づくり対策は議論し  
たことがあるのか。

●平成17年5月11日付で農業  
委員会会長より町長あてに建  
議書、議会議長あてに要望書  
を提出している。15から12人  
に委員も削減している。

●7、8年前から引き上げの  
要望は出されていた経緯があ  
る。

●農業委員としての苦労はわ  
かるが、行政に十分反映され  
ているか。

●農業委員会も議会と同様、  
自己改革を求められている。





## その他の議案

### 宮城東部衛生処理組合 規約の変更について

#### ●主な内容

組合の監査委員について、代表監査委員の規程を明確にするため、規約の変更をするものである。

全員賛成・可決

## 専決処分の承認

質疑者

尾口 慶 悦 議員  
相澤 佐和子 議員

### 松島町税条例の一部 を改正する条例の専決 処分

#### ●主な内容

地方税法等の関係法律の改正に伴い、即日施行分について専決した。

#### ●質疑

**問** 4月30日に専決したとの事であるが、1日から30日までの分については、どのような取り扱いをするのか。

**答** これについては、附則をもとに従前の条例に従う。

**問** この改正により、納税義務者の額に影響はないのか。

**答** 住宅ローン関係で20名ほど該当する。

**問** 住宅ローン控除や減額処置は申告をしなければならぬということでもあるが、納

税義務者に通知をするのか。

**答** 通知はする。

**問** 専決処分をすることをどう考えているのか。

**答** 条例の議決権、決定権は、議会にある。ただし、やむを得ない事情によって執行者の側で決めなければならぬ事態があるということ为前提に地方自治法179条に規定されている。

賛成全員・可決

### 松島町都市計画税条例 の一部を改正する条例 の専決処分

#### ●主な内容

地方税法等の一部改正により、法第349条の3及び法附則第15条の項ずれに伴い専決した。

#### ●質疑

**問** 349条の3の特例（変電ま

たは送電施設等に対する固定資産税の課税標準の特例）に該当するものがあるか。

**答** 郵政公社1社である。

賛成全員・可決

### 松島町国民健康保険条 例の一部を改正する条 例の専決処分

#### ●主な内容

後期高齢者支援金等課税額の限度額が12万円と定められたことと、国民健康保険税に5年間の緩和処置が設けられたことによる法改正による条例の一部改正を専決した。

#### ●質疑

**問** 軽減された分の財政処置はどこでなされて、どうなるのか。またいつ予算に反映させるのか。

**答** 保険税の軽減部分として調整交付金のなかで4分の3が国、県から補助される。予算処置は確定段階で計上する。

**問** 公的年金控除の見直しから特例等の廃止となり20年度より本則に戻って課税されるがどれくらいの影響がでる

か。  
**答** 対象者数は、1,111人で18・19年の2カ年で1,888万6,000円が影響額となっている。

賛成全員・可決

## 報告事項

質疑者

太齋 雅一 議員  
阿部 幸夫 議員

### 平成19年度 一般会計繰越明許費に ついて

#### ●主な内容

松島町都市再生整備計画策定事業について、都市再生整備計画検討委員会を設置し、町づくり交付金の活用に必要な都市再生整備計画の策定を進めてきたが、委員会での検討に時間を要し、年度内の完了が見込めないため繰り越した事業である。

## 質疑

**問** これだけの膨大なマルチプロジェクトの事業の審議、審査を 3 回しか会議をしていない。1 回目と 2 回目はほとんど内容に入っていない現状である。

繰越明許すればいいという安易な考え方ではないか。もつと一つ一つの事業について、きちつと議論すべきではないか。

**答** 1 回目は委任状交付、委員長、副委員長の選任、その中で長期総合計画の概要等の説明をしている。2 回目については、都市再生整備計画検討委員のスケジュール等を決めている。3 回目は、観光振興や、中心市街地活性化、まちづくり全体に波及する施策及び事業の提案に関する事項等を議論しており、全体的に時間がかかっている。

## 和解及び損害賠償の額の専決処分の報告について

### ● 主な内容

平成 20 年 3 月 15 日午前 8 時 56 分ごろ、松島町中央公民館敷地内において、町営バスが方向転換のためバックしたところ、駐車スペースへ駐車していた車輛に接触した。

和解内容及び損害賠償額

町は、損害賠償（車輛修理費）として 12 万 6,593 円を支払う。

◎ 損害賠償の相手方

松島町手樽字脇沢 18 の 1

菅原 里佳

## 質疑

**問** 町は車両数が多いので正副安全運転管理者を置いていると思うが、運転手に対して研修や講習をしているのか。

**答** 町には 60 数台の公用車があり、財務課長が安全運転管理者で副管理者を 3 人、毎月安全運転に関する啓発活動を全職員に行っている。また、運転者等には 3 ヶ月に 1 回、あるいは随時個々に安全運転並びに運行等の状況について打ち合わせをしながら安全運転に努めている。

## 賛否の公表

議会では、松島町議会基本条例に基づき、重要な案件に対する各議員の態度を議会広報等で公表し、議員の活動に対して町民の評価が的確になされるよう情報の提供に努めます。

## 平成 20 年第 2 回松島町議会定例会 重要案件の採決結果

全：賛成全員（可決・採択） 多：賛成多数（可決・採択） 否：賛成少数（否決・不採択）  
○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席

※菅野良雄議員は議長のため採決に加わりません

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	今野	相澤	千葉	阿部	赤間	高橋	櫻井	高橋	太齋	赤間	小幡	色川	尾口	渋谷	後藤	高橋	片山	菅野	賛成	反対
				章	佐和子	繁夫	幸夫	洋一	辰郎	公一	幸彦	雅一	洵	公雄	晴夫	慶悦	秀夫	良郎	利典	正弘	良雄		
45号	松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	6月16日	多	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	×	○	○	○	-	12	5
46号	松島町町税条例の一部改正について	6月16日	多	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	15	2



# 人事

## 固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

- 氏名 澁谷 啓氏  
住所 松島町磯崎字磯崎 11番地  
生年月日 昭和29年1月15日  
(前任者の伊勢健一氏の死去に伴い委員に欠員が生じたため)

## 松島町入札監視委員会委員の選任に同意

- 氏名 白根澤 俊夫氏  
住所 塩竈市船入1丁目 4-22  
生年月日 昭和23年4月10日
- 氏名 石川 雅美氏  
住所 仙台市泉区明石南 4丁目7-9  
生年月日 昭和33年11月27日
- 氏名 泉田 成美氏  
住所 仙台市青葉区三条町 14-2-26  
生年月日 昭和40年5月24日
- 氏名 石垣 政道氏  
住所 松島町磯崎字蟹松 26-20  
生年月日 昭和33年2月3日  
(前補充員)

- 生年月日 昭和23年2月28日
- 氏名 赤石 雅英氏  
住所 塩竈市小松崎 3-5

生年月日 昭和32年12月2日  
(条例の趣旨にのっとり、公平中立の立場で客観的に入札及び契約の手續の審査を適切に遂行できる学識経験者として、弁護士、大学教授、公認会計士、行政経験者の5名を選任した。)

## 松島町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙結果

### ◎選挙管理委員会委員

- 氏名 小澤 仁氏  
住所 松島町高城字 町137番地  
生年月日 昭和24年10月23日  
(再任)
- 氏名 角田 富子氏  
住所 松島町幡谷字 新田49番地  
生年月日 昭和24年10月3日  
(前補充員)
- 氏名 身崎 恵一氏  
住所 松島町松島字 普賢堂2番地の5  
生年月日 昭和33年2月3日  
(前補充員)

- 氏名 平塚 利勝氏  
住所 松島町磯崎字 夕陽が丘55番地  
生年月日 昭和19年10月26日  
(新任)

### ◎選挙管理委員会補充員

- 氏名 伊達 國男氏  
住所 松島町高城字 小森一、39番地  
生年月日 昭和19年7月22日  
(新任)
- 氏名 佐藤 稜威彦氏  
住所 松島町高城字迎山 一、4番地の2  
生年月日 昭和20年6月18日  
(新任)
- 氏名 大山 憲一氏  
住所 松島町磯崎字 蟹松41番地の1  
生年月日 昭和21年12月5日  
(新任)
- 氏名 秋保 きみよ氏  
住所 松島町竹谷字 弥勒堂40番地の4  
生年月日 昭和26年5月16日  
(新任)
- 氏名 鈴木 美喜子氏  
住所 松島町根廻字 前沢上13番地の7

## 松島町農業委員会委員の議会選出委員を推薦

- 氏名 鈴木 美喜子氏  
住所 松島町根廻字 前沢上13番地の7

- 生年月日 昭和27年1月14日  
(再任)
- 氏名 森山 寿行氏  
住所 松島町竹谷字 藤ノ巻7番地  
生年月日 昭和36年12月14日  
(新任)

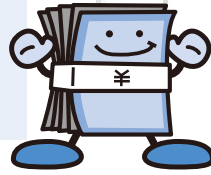




# 平成19年度 政務調査費の報告

政務調査費は、町条例に基づき松島町議会の会派または議員に対し、調査研究するために必要な経費の一部として一人当たり月額7,000円、年間84,000円が交付され、余剰金がある場合は町に返還します。

本号では、昨年度の活動について報告いたします。



## 日本共産党松島町議員団

平成19年度の会派活動としては、住民の声や要望について町政に反映させるため、書籍の購入・インターネット等を利用しての資料収集を行い議会での政策提言や論戦に役立てた。また「日本共産党町議員団ニュース」を発行し、議会での会派の取り組みについて報告を行った。

定例議会では2人とも欠かさず一般質問を行い、就学援助制度の拡充や乳幼児医療費無料制度の拡充、国道45号線の歩道整備・明神交差点の

改良、大郷町の産業廃棄物処理施設建設問題など14項目を取り上げ町民の声を町政に届けた。

また、住民生活に関わる下水道料金の値上げや重すぎる国民健康保険税の値上げ、後期高齢者医療の条例制定に反対し、本町の基幹産業である農業については、予算の柱を価格保証や地場産品作りに頑張る生産者への支援を柱にすべきと主張、水道料金の値下げを求めるなど町民の暮らしを守る立場から議会での論戦を行った。

平成19年度 政務調査費収支報告一覧表

会派名	代表者名	所属議員名	交付額	支出額	返還額(残額)
日本共産党 松島町議会議員団	相澤佐和子	相澤佐和子 今野章	168,000円 (月額7,000円×12ヶ月×2名)	70,204円 資料購入費 35,830円 広報費 9,200円 事務費 25,174円	97,796円
公明党	後藤良郎	後藤良郎	84,000円 (月額7,000円×12ヶ月×1名)	110,383円 調査研究費 107,876円 事務費 2,507円	△26,383円 (返還額 0円)
草莽の会	赤間洋一	赤間洋一 高橋辰郎	168,000円 (月額7,000円×12ヶ月×2名)	165,901円 研修費 141,867円 資料作成費 17,654円 事務費 6,380円	2,099円
町民クラブ	太齋雅一	太齋雅一 赤川晴夫 赤間洵	252,000円 (月額7,000円×12ヶ月×3名)	249,933円 調査研究費 111,363円 研修費 3,000円 会議費 30,000円 資料購入費 33,960円 広報費 71,610円	2,067円
松政会	櫻井公一	櫻井公一 一夫弘夫 幸正繁利 幸秀良 井部山葉 橋橋谷野 阿片千高 高洪菅	672,000円 (月額7,000円×12ヶ月×8名)	517,069円 調査研究費 308,919円 会議費 8,400円 資料購入費 101,670円 広報費 90,000円 事務費 8,080円	154,931円
合計			1,344,000円	1,113,490円	256,893円

## ●公明党

政務調査費を使用して、子育て支援事業と行財政運営について視察研修をさせていただきました。

## ●母子保健事業について

——愛知県大府市

トヨタ系の会社が並び税金が増加し、財政が豊かである。妊産婦健診の公費負担回数は、平成18年度が3回であったが平成19年度には一挙に14回に拡大。里帰り健診にも対応している。課題は今後も安定的に税金が見込めるかどうか。減少したときの対策をたてる必要があると感じられた。

## ●子育て事業について

——岐阜県高山市

## ●草莽の会

夕張市の財政破綻の例もあって平成18年8月財政赤字が深刻な市町村の再生をめざす破綻法制の整備に向けて総務省の骨格案が明らかとなった。また同年6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が成立した。いづれも地方公共団体の財政規律の強化を図る事を目的としている。こうした国の動きをとらえ草莽の会は松島町が合併するにしても単独自立していくにしろ財政健全化は至上命題といえます。この事から私たちは①多賀城市の財政計画の実態

## ●町民クラブ

### “資源循環型社会を目指し5年!!”

### 菜の花栽培で地域おこし

町民クラブは町内の遊休農地対策の一環として19年度より上幡谷地域で小規模転作事業に取り組んだ。そして菜の花を栽培し、地域おこしによって地産地消を目標に「菜の花プロジェクト」を、各方面と連携し、松島ブランドづくりを目指しております。当クラブは菜の花栽培の先進地2カ所を視察した。

①秋田県小坂町 鉢山の町として知られ、現在は「エ」・ライファウン」として全国に知られている。菜

の花で循環型農業を目指し国事業で体験工房を設置し菜種油を自主生産している。

②一関市大東町「工房地あぶら」 菜種油の製造課程と製品の販路等を研修。県内外の産地から搾油の委託を受けている。その外、バイオディーゼル燃料シンポジウムに参加。所感として温暖化対策と遊休農地活用は緊急の課題である。菜の花栽培1年目の今年、難問山積しているが健康食油づくりを目指し努力するものであります。町の協力もあり一体となって松島の新しい農業を切り開いて行くことが地産地消につながって行くものと考えている。



## ●松政会

### 主な調査活動内容は、

※町政に関する調査研究に資する為、先進地の行政視察を行なった。19年度は、

●千葉県にある市町村アカデミーで町村議会議員特別セミナーを二日間受講した。経済状況の急激な変化や分権型社会への流れ、厳しさを増す財政状況など地方を取り巻く状況は多様な課題に直面している。今回は地方行政の構造改革とこれからの市町村行政等について受講した。今後の議員活動に反映される研修内容であった。

## ●栃木県二宮町・茨城県八千代町の

行政視察。三位一体の改革等による地方交付税の削減、地方の景気不透明の中での自立財源の減少が予測される中で一方では少子高齢化が進み財政基盤の弱体化が懸念されている。今回いち早く行財政改革に取り組んでいる二宮町・八千代町の実態を調査研究した。尚、行政視察内容は会派広報で町民へ年一回報告している。

※また、地域、町民に根ざした議員活動を行なうために、定例議会前に会派議員間で勉強会を開催し、各議員の議案審議能力、政策対応能力の強化に努めている。

皆さんのからの

# 請願・陳情

農業委員会の必置規制の堅持に関する意見書の提出に関する陳情

：第一常任委員会へ付託

地方分権改革推進委員会は、平成19年11月16日に地方分権改革推進に当たっての「中間的などとりまとめ」を発表した。その中で「農業委員会の必置規制を廃止し、地方自治体が地域の実情に応じて農業委員会の設置を任意に設置できるようにすべき」との指摘が行われた。今回の必置規制廃止の指摘は、農業者の公的代表である農業委員会の役割・機能を否定するものであり容認できるものではありません。既に、農業委員会制度は、平成16年の法律改正により、地域の実情に応じた組織運営並びに活動の重点化・効率化が図られるとともに、同改正案の可決に際して「今後とも、

独立した行政委員会としての附帯決議（平成16年4月21日衆議院農林水産委員会、同5月18日参議院農林水産委員会）がなされています。

また、農業委員会は、国の

「食料・農業・農村基本計画」において「農地の確保・有効利用」、「担い手の確保・育成」という重要な使命を担っており、今後の農地政策の見直しにおいても農業委員会の役割が制度的に位置づけられている遊休農地の発生防止・解消や担い手への農地利用集積等の強化が期待されています。以上のことを踏まえ、農業委員会の必置規制が堅持されるよう政府・国会に対し意見書を提出されるよう陳情するものです。

## ●陳情者

- ・松島町根廻字一ノ渡40
- ・仙台農業協同組合松島地区実行組合長会
- ・会長 土井 清

農地政策の見直しに関する意見書の提出に関する陳情  
：第一常任委員会へ付託

農林水産省が平成19年11月6日に公表した「農地政策の展開方向について―農地に関する改革案と行程表」には、

農地の賃借に関する権利移動規制の大幅な緩和など、農地制度の全体の体系に大きな影響を及ぼすものが含まれており、農業・農村現場からは、「企業参入のための規制緩和としか受けとれない」、「不耕作目的の農地の権利移動を排除できないか」、「農地の貸し借りをめぐり、担い手と企業が競合する」との不安と懸念の声が広がっています。そのため、今後の検討にあたっては、「農地に関する基本理念の明確化」「農地の権利移動規制の堅持」「農地転用制度等の厳格化」「標準小作料（賃貸借）制度の存続」に留意の上、農業・農村現場に即した現実的かつ慎重な検討が行われるよう政府・国会に対し、意見書を提出されるよう陳情するものです。

## ●陳情者

- ・松島町根廻字一ノ渡40
- ・仙台農業協同組合松島地区実行組合長会
- ・会長 土井 清

「ゲーミング・エンターテイメント複合施設」の誘致推進に関する陳情について  
：第一常任委員会へ付託

松島町は歴史、伝統文化、自然の美しさを魅力として観光産業の発展を遂げてきました。しかし少子高齢化、人口減少、観光客の減少、厳しい町財政の現況にあります。こうしたとき新たな観光資源として「ゲーミング・エンターテイメント複合施設」を誘致することは新しい文化、観光の起爆剤となり国内外の観光客誘客に大きな力を発揮できるものと確信し陳情するものです。

## ●陳情者

- ・仙台市青葉区本町 2-16-12
- ・社団法人 東北ニュービジネス協議会
- ・観光資源有効活用研究部会
- ・部会長 山田 純



# 町政 Q&A

# ここが聞きたい!! 一般質問

## 9名の議員が17件について質問

### 後藤 良郎 議員 (14ページ)

- 乳幼児医療費助成について
- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

### 今野 章 議員 (15ページ)

- 原油の高騰対策を
- 産業廃棄物処理施設建設に反対
- 集会施設の建設について

### 高橋 辰郎 議員 (16ページ)

- 冠水におびえる住民への安心を与えよ
- 旧松三小の一部を資料館としてはどうか
- 交通安全指導隊の現況、問題点を問う

### 相澤 佐和子 議員 (17ページ)

- 奨学金貸与事業を再開すべき
- 乳幼児医療費助成拡充・保育料金引き下げを

### 赤間 洵 議員 (18ページ)

- 温水プールの障害者利用について問う
- 大型連休不評だった浪打浜駐車場について伺う

### 小幡 公雄 議員 (19ページ)

- 町の活性化について分野別に伺う
- 行政懇談会の報道は誤報か

### 阿部 幸夫 議員 (20ページ)

- 旧松三小、松四小の施設利用計画について

### 太齋 雅一 議員 (20ページ)

- 広がる松島温泉の排水対策について町は配慮の考えはないか、また、入湯税の有効利用について伺う

### 尾口 慶悦 議員

- 奨学金貸与事業について  
※本人からの申出により掲載しておりません



議員

野  
今議

原油の高騰対策を

影響調査に基づいた  
対策が必要

質問

原油価格は1バレル140ドル近くに高騰、ガソリンは170円前後である。原油や原材料、食料品等の高騰の主な原因は投機マネーと言われ、国際的な規制が求められるが、住民生活に対する影響は非常に大きく、経済生活のあらゆる場面に影響をおよぼしている。学校給食等や冬の暖房。カキ養殖漁業の漁船の燃料、米収穫やモミ乾燥用の燃料等、冬に向けての対策も必要である。町民生活への影響の実態調査を行い、今後の対策が必要と考えるが町長の所見を伺う。

答弁

原油高騰対策は、個々に対応し切れないう面もあるが、影響が町内にどのように出ているか、また出てくるのか調査を行い、それに基づいた対策が必要と考えている。現在の実態は、給食材料の小幅な値上がりがあり、価格状況を把握しながら安全安心の食料の提供に努めたい。またカキ養殖に要する燃料は、3トン未満の小型船が主流で影響が少ないものと考えられる。米の収穫と乾燥に要する燃料は、経営規模による影響調査を行い、対応を検討したい。商業への影響調査なども行い、近隣町村と共同して国県への力のある要望もしていきたいと考えている。

産業廃棄物処理施設

建設に反対を

許可権は県にあるが  
町住民の安全は確保する

質問

川内の産業廃棄物処理施設建設で初原区民を対象に説明会があり、参加者の殆どは「人家から離れた場所に建設を」が大方の意向だった。建設地の風下となる初原地区は、大郷町民以上に影響が大きく、多くの住民が署名で反対の意思表示もしている。また同地区には町の水道水源があり、ダイオキシシンや重金金属類、感染性医療廃棄物による水源汚染は重大な問題となる。農漁業、観光への風評被害も懸念され、町長は建設に同意すべきでないと考えているがどうか。

答弁

産業廃棄物処理施設建設に同意すべきでないとの事だが、法的には許可権が県にあり県が許可を行うことになる。町には許可権もなければ同意するしないという権限もなく、協定書等により施設の安全を確保するための条件をつけるという事になる。県には地元でのこのような反応を最低お伝えして適切な指導をお願いしていきたい。今後、県への申請状況がどのようになっていくのか、それを見極め、また住民の安全安心を確保する責務もあることから、関係法令に照らし合わせながら議会への報告を含めて今後の対処をしたいと考えている。

集会施設の建設について

集会施設の建設は  
長いスパンで考えよう

質問

磯崎の長田・西ノ浜地区などを中心とする地区では研修施設の「さざなみ」が廃止され、売却されたことで集会施設がない。磯崎区民会館の老朽化という問題もあり旧磯崎を含め、この地域には避難場所となる集会施設がない状態である。研修施設の売却代金は集会所建設の資金にという話もあった。この地域の集会施設建設の見通しについて伺う。

答弁

集会施設は、地域住民の交流、諸行事等の活動拠点として、地域づくりの核として大事な施設である。町内には32の集会施設があり、老朽化の進んでいる施設もある。集会所と定義される以外の様々な施設もあり、それらの併用も考えられる。基本的には各行政区1カ所、拠点とする施設整備を目標に集約的な整備を図っていきたい。磯崎区は、集会施設が2カ所あり中央公民館も利用して頂きたい。磯崎公会堂は、老朽化のほか所有と管理の関係で解決しなければならぬ問題もあり、長いスパンで考えたい。さざなみの代替施設の計画は無かったものと認識している。

高橋 辰 郎 員  
高 議

冠水におびえる住民  
への安心を与えよ  
完全化までには  
長期間になる

質問

平成2年9月議会で「災害対策雨水排水調査特別委員会」が設けられ町内の排水ポンプ場が稼動となった。また、普賢堂、小梨屋、小石浜等の下水路整備及び磯崎、小梨屋等のポンプ施設等がなされ夏井地区に砂防ダムもつくられた。しかし高城町では降雨によってマンホールの蓋が浮き、今なお可搬式ポンプが投入される問題が残されている。全町的に50ミリ対応を急げ。

答弁

雨水対策は、30年確率（1時間当たり46ミリ）で対応してきたが今は7年確率（48ミリ）対応で対処を考えている。しかしまだまだ完成していない。全体的に問題箇所は市街化地域では長田、字磯崎、松島大橋付近、西柳、観光協会前である。市街化外では黒森地区、柿ノ浦、梅ヶ沢、中通りである。問題解決に向けては必要な調査を入れ計画的に考えていきたい。中橋（明神橋間）は県の高城川提工事とあわせ排水計画を進めていきたい。降雨時にポンプ投入場所まで約700メートルあり1年で50〜100メートルとして考えると、まだ先である。ポンプ投入で頑張りたい。

旧松三小の一部を  
資料館としてはどうか

町全体の資料館・博物館は  
将来の課題である

質問

世界文化遺産へ県の主導とはいえ松島は手を上げた。私はこの6月7日多賀城市の史遊館に行ってきた。その内容は①平成19年度宮城の発掘調査パネル展②縄文弥生、古墳時代の土器石器展示③勾玉づくり体験学習④多賀城市内出土品展示等だった。展示物は、多賀城跡調査研究所を始め加美町、白石市、仙台市、名取市、東松島市、東北学院大学の7団体協力によるものだった。旧松三小を資料館として活用すべきと提言する。

答弁

歴史文化の継承を掲げる多賀城に比し松島は弱いと感じている。そういった中で中央公民館で遺産登録をめざす意味をこめ土器等の出土品を展示した。旧三小に地元との話しの中で「ふるさと文化産業の資料館」との提言をもらっているが、旧三小を考えたときそれは松島町の全体としては疑問があり、場所的、スペース的に博物館、資料館的なものとしては考えられない。場所を考え町全体のトータルなものを考えベストといえる施設は将来的な課題である。

交通安全指導隊の  
現況問題点を問う

交通安全指導隊は必要であり、  
問題点を解決していく

質問

交通安全指導隊の現況をふまえ当局のしかるべき対応を求めたい。まず当局は指導隊を必要と判断しているのかとその熱意の程を伺う。現在隊員数は、15名、内70歳前後の隊員は30%で条例にいう人格高潔、身体強健、指導力を有する者の条件で考えさせられるものがある。報酬のあり方も低く制服等の貸与も規制で定めている5年をこえ、10年を過ぎても更新はない。日本三景の地として指導隊は不可欠でもっと愛情ある対処を求める。

答弁

指導隊員の定数確保はむずかしく塩釜地区2市3町では定数を充足しているところはない。隊員は1日勤務にこだわらず日曜だけ、又は土曜だけといったパートパートの出勤というものも考えられないか等々を考え必要な調査をしたい。募集対策として広報活用、各行政区への依頼、チラシ等で努力しているもののその成果はかんばしくなく二工夫、三工夫が求められていると思われる。指導隊及び隊員の方々とコミュニケーションは今後も努力していく。報酬のあり方も問題があると判断している。指導隊は絶対に必要である。



相澤佐和子 議員

奨学金貸与事業を再開すべき  
早く再開できるよう努力する

質問

町の奨学金貸与事業は「21年に赤字になる」として20年度から3年間「貸与」を休止と決めた。若者には卒業・進学期は生涯に一度の機会である。経済的理由からその機会を逸してしまうことのないように行政・教育委員会が教育的配慮を図る責任を憲法上も求められていると考える。現在の社会経済情勢の中でこの事業の拡大こそ求められており厳しい見直しではなく教育的配慮の観点から直ちにこの事業の再開をすべきである。

答弁

本町では、これまで奨学金貸与の申請があればすべての申請者に貸与をしてきた。そのため、今回の新規募集の休止処置を講じざるをえない状況になった。町条例・規則では、申請者の



質問

家計維持者の所得限度額が、日本学生支援機構が定める基準額の例による、となっており給与所得世帯で私立大学の場合998万円以下となっている。そのために、本当に経済的理由で就学が困難な方なのか、どんな方を優先に貸与していかなければならぬかを精査し、制度の見直し等を行うとともに、奨学金貸与の新規募集が早く再開できるように資金回復に努め円滑な資金運用に努めたい。

答弁

本町は高齢化が進む反面出生数が減少し、人口減少が続いている。出生数を増やし転入者数を増やす施策が緊急に必要と考える。今後の町づくりをすすめていく上で柱の一つに「若い世代が子育てしやすい町」として具体的にまず①乳幼児医療費助成を当面通院についても入院時と同じに小学校就学前まで拡大し所得制限をなくす。②保育料金の引き下げが必要と考え求めるものです。全国で人口増にしている町村は共通してこうした施策に努めている。



乳幼児医療費助成拡充・  
保育料金引き下げを  
来年度予算編成で検討したい

町は高年齢化が進む反面出生数が減少し、人口減少が続いている。出生数を増やし転入者数を増やす施策が緊急に必要と考える。今後の町づくりをすすめていく上で柱の一つに「若い世代が子育てしやすい町」として具体的にまず①乳幼児医療費助成を当面通院についても入院時と同じに小学校就学前まで拡大し所得制限をなくす。②保育料金の引き下げが必要と考え求めるものです。全国で人口増にしている町村は共通してこうした施策に努めている。

洵員

赤間  
議

温水プールの  
障害者利用について問う

障害者の利用料減免は  
今後の検討課題である

質問

昨年(2019年)の10月6日松島運動公園内にオープンした温水プール「美遊」が早、8カ月が経過した。近隣市町村では一番新しい温水プールである。塩竈市の温水プール「ユープル」は障害者手帳を提示すると、カードが発行され介助者の方1名とともに減免となり無料となる。又、利府町では障害者本人と介助者2名まで無料となる。近隣市町村、各自治体が試行錯誤しながら障害者支援をしているが我が町は介助者1名のみ減免である。障害者減免を問う。

答弁

温水プールの「美遊」は、障害者や病後のリハビリの方も利用しやすい福祉のまちづくり条例に適合する施設として8カ月が経過した。障害者手帳を提示すれば介助者については全額免

除になり本人は一般の大人と同じ500円となる。2市3町の減免状況は塩釜市と利府町は減免の規定があり全額免除となっているが多賀城市、七ヶ浜町では減免規程は設けていない。又、最近できた石巻市河南町も減免規程はない。本町の温水プールはまだ1年も経過していないので障害者の減免など今後の検討課題である。



温水プール「美遊」

大型連休、不評だった  
浪打浜駐車場について問う

利用しやすい駐車場について

質問

松島海岸、国道45号線、ホテル大観荘入口の反対側にある浪打浜駐車場の有料化に伴い、駐車場入口が2カ所あったものが1カ所になり、松島海岸駅前交差点よりトンネルの中と、浪打浜駐車場入口までの交通渋滞は更にひろがった。原因は駐車場有料化に伴い、2カ所あった入口が1カ所封鎖された事実と、大型バス専用駐車スペースと、駐車場入口の左折帯がないためと考えられる。宮城県ではどの様に考えているのか交通渋滞解消について伺う。

答弁

ゴールデンウィーク期間中、浪打浜駐車場の入口を起点に交通渋滞が発生したことは町当局も県も確認をしている。このことを受けて町では県の方へ改善要望をし、浪打浜駐車場入口を二

カ所に戻し、大型車スペースを普通車も対応できる区画に改善計画を今のところ進めている。今年度中に設計、改良工事予定と聞いている。ほかの駐車場等についてもさまざまな要望もし、それを実現していきたいと考えているところであり、前向きに取り組んでいく。



小幡公雄議員

町の活性化について分野別に伺う  
地元産業の育成は町全体の  
活性化に必要

質問

一、農業・漁業について。地産地消という言葉が、地域活性化の切り札のように言われるが、行政としてのリーダーシップはどの様に発揮されるか。

二、商工業について。商工関係の方々から、町の仕事ごとれないと嘆きの声をよく耳にするが、地元業者育成についてその考えを伺う。

三、観光について。マリニピア水族館の存廃はどうなっているか。廃止の場合、大きなダメージと考えるがその対策は。

答弁

一、地産地消の活動は、平成18年から関係団体と連携しながら、各組織の活動を支援する体制で対応している。

二、地元産業の育成は、産業面だけでなく町全体の活性化に大切と考える。地元で調

達できるものは優先に発注。

建設業等については、入札制度による基本方針を作成、ルール化している。その中で地元業者が排除されることはなく受注機会を得られる仕組みが確保されている。

三、水族館問題は、経営者に県の考え方を説明し、町の方針を文書で提示している。廃止について、仮定の話に答弁は差し控えるが、情報収集等状況を見守っている。



行政懇談会の報道は、誤報か

行政懇談会は、各区役員に限定した

質問

今月、12行政区で行行政懇談会の開催を予定しているとの報道があったが、広報まつしまには、案内がない。地域では、その話題もないので誤報か。

もし、実施されるのであれば、町民への告知はどうするのか。

答弁

行政懇談会の目的は、今後の町政の適正かつ効果的な展開を推進するため、各地区における課題、地域の実情を伺い、コミュニケーションを深めながら、町づくりを進めていく趣旨である。

7月末までの期間で予定しているが、一般町民対象ではなく区長、副区長、行政員に限定した。

余り人数を多くすると、職員とのコミュニケーションがおろそかになるという判断

で、このようなメンバー構成となった。



磯崎地区の行政役員懇談会

阿部 幸夫 議員

旧松三小・松四小の  
施設利用計画について

早期の供用開始をめざす

質問

松三小・松四小に児童がいなくなつて1年以上経過した。環境の違いや通学の違いを乗り越えて、勉強に学校行事などに取り組んでいる光景を見た時、子供達の成長をひしひしと感じている。そこで施設利用について、

○町独自のもの、町と地域合同の検討内容。(利用状況も含めて)

○合同会議の中で地域からの要望、並びに食い違い。

○計画の今後の見直し。

○見通しがつくまでの、除草等を含めた施設管理についての、4点について伺う。

答弁

町の広報等への応募は松三小は、ふるさと・歴史等の伝承資料館。松四小はスクールカフェや体験活動。利用は児童学校施設。ソフトボール・バレーボー



旧松四小

ル。松三小は生涯学習機能・コミュニティの拠点説明。地域より介護施設の意見がある。松四小は町民体育館・消防車庫等で方向性は相違ない。基本的に地域の核的施設として年内調整し早期に供用開始する考えである。保守管理・施設維持管理については、町でやっているが、校庭及び周辺の除草・グラウンド整備等については、地域住民の協力にて維持管理を行っている。

太 齋 雅 一 議員

広がる松島温泉の排水対策について  
町は配慮の考えはないか。又、入湯税の有効利用について伺う  
入湯税収入は観光振興を目的に

質問

広がる松島温泉の排水対策について、漁協との関係ははじめホテル側は大変大きな悩みになっており、ノリ種の養殖時期以外の放流はそのまま放流出来ないのか等、経費のかからない方策について町はどの様に、どこまで対応されてきたのか伺う。又、入湯税の使い道について観光業をやられている方々に対する対策費等の目的税としての利用を考えられないのかを伺う。

答弁

当初かけ流しスタイルだったが循環方式に切り替えたので温泉を汲み上げるコストはかかるがこれまでの水道水を湧かして来た時の水道分は削減されるのでコスト的には変わらないか、減少するので下水道収入は増すことはないと思っている。入湯税の使い道であるが、法的



に規定されており、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設に必要な施設整備、並びに観光振興に要する費用に充てるという目的税になっているので松島としては観光目的に使っていくべきものと考えている。

# 意見書

## 意見書1件を可決

可決された意見書は関係省庁等に提出され、その実現方を要請

現行保育制度の堅持・拡充、保育、学童保育、子育て支援施策に関わる国の予算の大幅増額を求める意見書

・・・可決

政府は国をあげて次世代育成支援、少子化対策に取り組み

むとしながら、一方で公立保育所運営費の一般財源化や保育予算の削減をすすめるだけでなく、民間保育所運営費の一般財源化もすすめようとしています。また公立保育所廃止・民営化の推進・幼稚園・保育所の現行基準を大幅に切り下げ認可外施設も認める認定こども園制度を推進しています。地方に十分な財源を保證せず保育の実施主体の自治体が厳しい財政事情にある事から下記事項について強く要望致します。

一、保育所最低基準を堅持し根本的に改善すること

二、保育所、幼稚園、学童保育、子育て支援施策推進関

連予算を大幅に増額すること

三、子育てに関わる保護者負担を軽減し、仕事と子育ての両立が図られるよう社会的環境を整備すること

### ●提出者

松島町議会議員

阿部 正弘

### ●賛成者

松島町議会議員

後藤 相

赤 櫻

赤 小

片山 正弘

片山 正弘



旧松四小

### ●提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

少子化対策担当大臣

総務大臣

## 事務組合議会報告

### 宮城東部衛生処理組合

付議事件は、議案3件である。

議案第1号は、職員の育児休業等に関する条例の一部改正であり、本町3月議会で議決したものと同様の内容である。

議案第2号は、補正予算であり、主なものは、資源物売却収入の中でペットボトルが特に高価で買い取られるようになったことから、容器包装リサイクル協会から郵送入札拠出金として組合に収入が有り、当初予算との計上額の差額を相殺し各市町村の維持処理負担金を減額するものである。

議案第3号は、平成20年度の当初予算であり、前年比5,200万円減の13億円である。本町分は1億581万余円である。本町の予算に計上された額である。以上の議案は、全て原案どおり可決された。

#### （組合議会議員

相澤佐和子・尾口慶悦）

### 塩釜地区環境組合

付議事件は、議案5件である。

議案第1号は、職員の育児休業等に関する条例改正である。

議案第2号は、塩釜地区環境組合火葬場条例であり、平成20年4月1日から新たに開始している火葬場業務が円滑に進められるよう火葬場の設置及び管理運営に関し必要事項を定めるものである。

議案第3号は、職員の特殊勤務手当に関する条例である。

議案第4号は、財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部改正である。

議案第5号は、平成20年度の会計予算であり、新年度から始まっている火葬場の管理運営費を含む予算となっており、前年度比5,844万円増の4億897万円である。

以上の議案は全て原案どおり可決された。

#### （組合議会議員

赤間 洵・後藤良郎）

## 塩釜地区消防事務組合

付議事件は、条例の一部改正他6件である。

議案第1号は、職員の育児休業等に関する条例改正である。

議案第2号から第4号までは各種会計予算であり、一般会計予算は前年度比1,964万4千円増の20億4,316万4千円。介護認定審査特別会計は、前年比17万6千円減の1億2,086万9千円。障害者自立支援審査事業特別会計は、前年比3万1千円増の198万5千円である。

議員提出議案1号、2号は、消防事務組合の会議規則、傍聴規則の変更についてである。

審議の結果、全議案は原案どおり可決された。

（組合議会議員  
太齋雅一・高橋幸彦）

### \*訂正とお詫び\*

議会だより第94号に間違い箇所がありましたので訂正しお詫びいたします。

○16P3段目の見出しの「老人保健特別会計」は、「後期高齢者医療特別会計」の誤りでした。

# お知らせ

松島町議会基本条例に基づき「議会報告会」を10月から、各地区で開催する予定です。くわしい日程等決まり次第町広報紙面等でお知らせします。

## 平成20年度 議会報告会

各班ごとの議員と担当行政区は次のとおりです。

### 第1班

担当行政区(松島・幡谷・上竹谷・桜渡戸)

班長 阿部 幸夫 議員・赤間 洵 議員  
小幡 公雄 議員・渋谷 秀夫 議員  
片山 正弘 議員・菅野 良雄 議員

### 第2班

担当行政区(磯崎・本郷・下竹谷・北小泉)

班長 太齋 雅一 議員・相澤佐和子 議員  
千葉 繁夫 議員・高橋 幸彦 議員  
後藤 良郎 議員・高橋 利典 議員

### 第3班

担当行政区(高城・初原・手樽・根廻)

班長 高橋 辰郎 議員・今野 章 議員  
赤間 洋一 議員・櫻井 公一 議員  
色川 晴夫 議員・尾口 慶悦 議員

## 議会を傍聴してみませんか？

次回9月定例会は

**9月5日(金)**

の予定です。

## 編集後記

今年は6月以降、将来に不安を残す事件、災害が続けざまに発生しています。

中国四川大地震、東京秋葉原の凶悪な17人殺傷事件、そして、岩手・宮城内陸地震がありました。神戸大震災(マグニチュード7.3)に匹敵(7.2)するほどの強烈な地震であり、6月14日午前8時43分震源近くにいた人たちは、自然の猛威に震撼しました。

また被害額は、宮城県では650億7千万円に達しました。農地被害等の一部はまだ含まれておらず最終被害額はまだ集約されておりません。

国は栗原市など局地激甚災害に指定しているが、県は激甚災害の指定を求めるとともに、今後は国直轄工事の対象拡大や、政治裁量で決まる特別交付税の上乗せを強く求めていく方針のようです。

さて松島町議会基本条例は、3月定例会で制定され今回の6月定例会で議員同士が議論する自由討議が初めて実施されました。テーマを決めて8人の議員が議案の賛否をめぐって活発に意見を交わし問題点への考察が深められました。条例制定の意義が高められました。これからも重要な案件については自由討議を活用する方向です。

また、9月定例会での決算の状況などについて町内12行政区において、議会報告会の開催を予定しておりますので多くの町民皆様のご出席をお願いいたします。

(千葉)

町のホームページから  
議会だよりが  
検索できます!

ホームページアドレス

<http://www.town.matsushima.miyagi.jp/>

議会Eメール

[gikai@town.matsushima.miyagi.jp](mailto:gikai@town.matsushima.miyagi.jp)

